

# 区画整理NEWS

VOL. 8  
2025.9  
神戸市発行

## 事業計画の変更を行います

現在、鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業では、皆さまのご理解とご協力をいただきながら、仮住居への移転・建物解体・宅地造成工事を進めているところです。

この度、関係機関等との協議を踏まえ、安全・安心なまちづくりに向けて事業計画の変更を行います。

本号では、変更内容や縦覧方法などの今後の手続きについてご案内します。

### 特集

- | 土地区画整理事業の事業計画（まちづくりの計画）変更について |
- | 鈴蘭台幹線の街路樹について |
- | 小部小西交差点の仮囲いにポスター誕生！！ |
- | 鈴蘭台相談所の開設回数変更 |

### 区画整理NEWSについて

区画整理NEWSでは、事業のスケジュールや進捗状況、各種手続きなどについて順次ご案内する予定です。



詳しい内容は、神戸市ホームページでもご覧いただけます。

鈴蘭台駅北地区のまちづくり



# 土地区画整理事業の事業計画（まちづくりの計画）変更について

この度、鈴蘭台駅北地区の区画整理事業を円滑かつ着実に推進するため、第2回事業計画変更に向けた事業計画変更案の縦覧を行います。

## 主な変更点について

### 1. 道路に関する変更（A及びB）

歩道の連続性を確保し、歩行者の安全性をより高めるため、下図Aの区間に歩道を追加します。また、宅地面積をより広く確保し、宅地の有効活用を図るため、下図Bの区間の道路擁壁の構造変更を行います。

### 2. 道路付帯地に関する変更（C）

污水管や水道管などの既存地下埋設物の埋設位置を考慮し、下図Cで示す道路付帯地と宅地の境界線の位置を変更します。

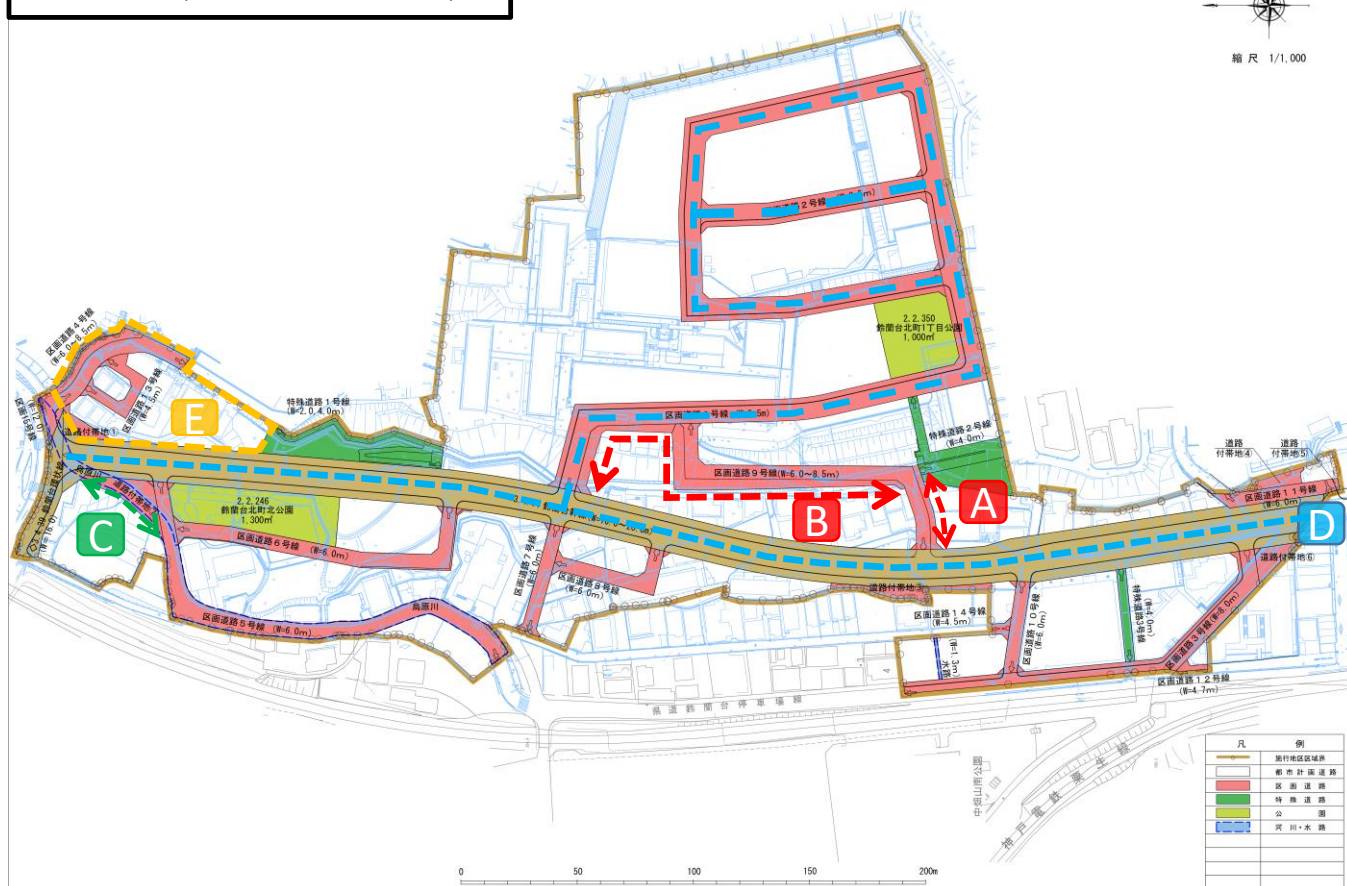
### 3. 電線共同溝（電線の地中化）に関する変更（D）

電気通信事業者や道路管理者との協議により、電線を地中化し無電柱化を図る路線が、下図Dで示す路線（水色点線）に決定しましたので計画への反映を行います。

### 4. 事業施行期間に関する変更

工事を進める中で、下図Eのエリアが軟弱地盤であることが判明し、その調査・設計・協議・地盤改良に時間を要することや、その他換地交渉の進捗や関係機関との協議状況を踏まえ、事業全体の完了時期を令和9年3月から令和12年3月に変更します。

設計図（事業計画変更後）



- 2 事業計画とは、土地区画整理法に基づき、施行者の名称、施行区域、設計の概要（事業の目的・道路や公園の整備内容等）、施行期間、資金計画などを定めるものです。  
※個別の宅地の配置を決めるものではありません。



## 事業計画変更案の縦覧について

## 縦 覧 期 間

令和7年9月24日（水）～ 令和7年10月7日（火）

縦 覧 場 所  
お 時 間

【平日】8:45～17:30

・神戸市 都市局 工務課

（神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル8階）

・北区役所 地域協働課

（神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1 ベルスト鈴蘭台7階）

【土曜・日曜】9:30～16:30

・鈴蘭台相談所（北区役所内）

（神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1 ベルスト鈴蘭台5階）

※お越しの際は、ベルスト鈴蘭台併設の駐車場棟4階から夜間・休日受付をお訪ねください。

ホームページでは、いつでもご確認いただけます

鈴蘭台駅北地区のまちづくり

検 索



## 意見書の提出について

利害関係者（土地区画整理事業に関係のある土地又は土地に定着する物件又は水面について権利を有する方）は、事業計画の変更案について意見書を提出することができます。

## 受 付 期 間

令和7年9月24日（水）～令和7年10月21日（火） 消印有効

記 載 事 項  
( 必 須 )

①表題（「鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業 事業計画変更案に対する意見書」）

②日付

③宛先（「神戸市長」）

④（提出人の）氏名・住所・電話番号

⑤意見の内容

※上記①～⑤の記載は必須となりますが、特定の意見書様式は設けておりませんので自由様式でご提出ください。

## 提 出 方 法

## 郵 送

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル8階

神戸市都市局工務課 宛

## 直 接 持 参

（ 平 日 ）

8:45～17:30

神戸市都市局工務課 又は 北区役所地域協働課

## 電 子 メール

suzurandai\_kanchi@city.kobe.lg.jp

意 見 提 出  
フ ォ ー ム

鈴蘭台駅北地区のまちづくり

検 索

上記ホームページ内の意見提出フォームから送信

## F A X

078-595-6809

## 注 意 事 項

・必須記載事項の記載がない場合は意見書として受付できません。

・意見書は、上記提出方法のいずれかで提出してください。

・口頭でのご意見は受け付けていません。

## 鈴蘭台幹線の街路樹について

令和8年度より、鈴蘭台幹線の道路工事に着手する予定です。鈴蘭台幹線の街路樹は、『コブシ』を予定しております。

### 【コブシの特徴】

- ・早春に白い花を咲かせる
- ・街路樹として大きくなりすぎない
- ・寒冷地域でも育つ樹種
- ・花言葉は「友情」「歓迎」「信頼」など



※街路樹は、車の乗り入れ・交差点・街灯・信号などに注意して配置します。

## 小部小西交差点の仮囲いにポスター誕生！！



周辺にお住まいの方や通行する方など、より多くの方に区画整理事業の取り組みを知ってもらうため、小部小西交差点の工事用の仮囲いにポスターを掲示しました。

交差点前を通る際は、ぜひご覧になってください。

※ポスターのデザイナーは、(株)みぎにひつじの江藤さんです。

## ◆「鈴蘭台駅北地区まちづくり相談所」の開設回数を変更しました◆

鈴蘭台相談所では、神戸市職員が鈴蘭台駅北地区区画整理事業に関するご相談・ご質問等を受け付けています。この度、事業の進捗に伴いR7年8月より、開設回数を月1回に変更しました。

場 所 神戸市 北区役所5階

開設時間 毎月第3水曜日 14:00～17:00（祝日は除く）

連絡先 078-596-6608(上記開設時間内のみ)

※開設時間以外は、下記の電話にて随時ご相談・ご質問等を受け付けています。

078-595-6766(平日8:45～17:30)

北区役所5階 フloor図

